

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【公表番号】特表2020-506568(P2020-506568A)

【公表日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-008

【出願番号】特願2019-534979(P2019-534979)

【国際特許分類】

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 W 16/28 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 L 27/26 (2006.01)

【F I】

H 04 W 74/08

H 04 W 16/28

H 04 W 72/04 1 3 1

H 04 L 27/26 1 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月16日(2020.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局のワイヤレス通信の方法であって、

RACHプリアンブルを復号するために、ユーザ機器(UE)からの1つまたは複数のランダムアクセスチャネル(RACH)試行の信号を合成するステップと、

前記基地局が前記RACHプリアンブルを復号するために使用する試行の数に基づいて、前記UEから送られることになるアップリンクメッセージの持続時間を決定するステップと、

ランダムアクセス応答メッセージを通して、前記アップリンクメッセージの前記持続時間に関して、前記UEに知らせるステップと、

競合ベースのランダムアクセス手順の間に前記ランダムアクセス応答メッセージを送信するステップであって、前記ランダムアクセス応答メッセージが、RACHメッセージ2である、ステップと、

前記UEから前記アップリンクメッセージを受信するステップであって、前記アップリンクメッセージがRACHメッセージ3であり、前記RACHメッセージ3が、少なくとも1つのミニスロットまたは少なくとも1つのスロットにわたって送信され、前記持続時間が、前記少なくとも1つのミニスロットまたは前記少なくとも1つのスロットにおけるシンボルの数によって定義される、ステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記RACHメッセージ3が、前記少なくとも1つのミニスロットにわたって送信され、前記基地局がRACHプリアンブルを復号するために1つの試行を使用するとき、前記ミニスロットが、第1のシンボルの数を備え、前記基地局が前記RACHプリアンブルを復号するために2つの試行を使用するとき、前記少なくとも1つのミニスロットが、第2のシンボルの数を備える、請求項1に記載の方法。

**【請求項3】**

前記第2のシンボルの数が、前記第1のシンボルの数よりも大きい、または前記第1のシンボルの数の倍数である、請求項2に記載の方法。

**【請求項4】**

前記基地局が前記RACHプリアンブルを復号するために2つ以上の試行を使用するとき、前記少なくとも1つのミニスロットが、第3のシンボルの数を備え、前記第3のシンボルの数が、前記第2のシンボルの数よりも大きい、または前記第2のシンボルの数の倍数である、請求項2に記載の方法。

**【請求項5】**

前記方法が、  
前記UEからRACHメッセージ1を受信するステップ

をさらに含み、

前記UEから送られることになる前記RACHメッセージ3の前記持続時間が、前記UEから受信された前記RACHメッセージ1の信号強度に少なくとも部分的に基づいて決定される、請求項1に記載の方法。

**【請求項6】**

競合のないランダムアクセス手順の間に前記ランダムアクセス応答メッセージを送信するステップであって、前記ランダムアクセス応答メッセージが、ランダムアクセスチャネル(RACH)メッセージである、ステップと、

前記UEから前記アップリンクメッセージを受信するステップであって、前記アップリンクメッセージが、前記ランダムアクセス応答メッセージを送信した後、前記基地局によって受信された最初のアップリンク送信である、ステップと  
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項7】**

ユーザ機器(UE)のワイヤレス通信の方法であって、  
1つまたは複数の試行において、基地局にランダムアクセスチャネル(RACH)プリアンブルを送信するステップと、

前記基地局からのランダムアクセス応答メッセージを通して、アップリンクメッセージの持続時間に関する情報を受信するステップと、

競合ベースのランダムアクセス手順の間に前記ランダムアクセス応答メッセージを受信するステップであって、前記ランダムアクセス応答メッセージが、RACHメッセージ2である、ステップと、

前記持続時間にわたって、前記アップリンクメッセージを送信するステップと、  
前記UEから前記アップリンクメッセージを送信するステップであって、前記アップリンクメッセージがRACHメッセージ3であり、前記RACHメッセージ3が、少なくとも1つのミニスロットまたは少なくとも1つのスロットにわたって送信され、前記持続時間が、前記少なくとも1つのミニスロットまたは前記少なくとも1つのスロットにおけるシンボルの数によって定義される、ステップと

を含む方法。

**【請求項8】**

基地局のワイヤレス通信のための装置であって、

RACHプリアンブルを復号するために、ユーザ機器(UE)からの1つまたは複数のランダムアクセスチャネル(RACH)試行の信号を合成するための手段と、

前記基地局が前記RACHプリアンブルを復号するために使用する試行の数に基づいて、前記UEから送られることになるアップリンクメッセージの持続時間を決定するための手段と

、  
ランダムアクセス応答メッセージを通して、前記アップリンクメッセージの前記持続時間について、前記UEに知らせるための手段と、

競合ベースのランダムアクセス手順の間に前記ランダムアクセス応答メッセージを送信するための手段であって、前記ランダムアクセス応答メッセージが、RACHメッセージ2で

ある、手段と、

前記UEから前記アップリンクメッセージを受信するための手段であって、前記アップリンクメッセージがRACHメッセージ3であり、前記RACHメッセージ3が、少なくとも1つのミニスロットまたは少なくとも1つのスロットにわたって送信され、前記持続時間が、前記少なくとも1つのミニスロットまたは前記少なくとも1つのスロットにおけるシンボルの数によって定義される、手段と

を備える、装置。

**【請求項 9】**

ユーザ機器(UE)のワイヤレス通信のための装置であって、1つまたは複数の試行において、基地局にランダムアクセスチャネル(RACH)プリアンブルを送信するための手段と、

前記基地局からのランダムアクセス応答メッセージを通して、アップリンクメッセージの持続時間に関する情報を受信するための手段と、

競合ベースのランダムアクセス手順の間に前記ランダムアクセス応答メッセージを受信するための手段であって、前記ランダムアクセス応答メッセージが、RACHメッセージ2である、手段と、

前記持続時間にわたって、前記アップリンクメッセージを送信するための手段と、前記UEから前記アップリンクメッセージを送信するための手段であって、前記アップリンクメッセージがRACHメッセージ3であり、前記RACHメッセージ3が、少なくとも1つのミニスロットまたは少なくとも1つのスロットにわたって送信され、前記持続時間が、前記少なくとも1つのミニスロットまたは前記少なくとも1つのスロットにおけるシンボルの数によって定義される、手段と

を備える、装置。

**【請求項 10】**

コンピュータによって実行されると、請求項1～7のいずれか一項に記載の方法を前記コンピュータに実行させる命令を備えたコンピュータプログラム。